

# 【資料1-1】

## 発達障がい関連施策の状況について (発達障がい者総合支援センター)

### 【平成25年度実施状況】

I とくしま発達障がい者総合支援事業

13,865千円

< >は25年度末までの実績、( )内は24年度の年間実績

#### 1 相談支援

##### (1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行いました。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて嘱託医による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行いました。

<相談件数 2,469件(2,143件)>

●平成25年度末の相談支援実績 【P7参照】

##### (2) 機関コンサルテーション

関係機関の職員に対して、発達障がいについての理解や発達障がい者及びその家族への適切な支援方法について、スーパーバイズを行いました。

<実施件数 26件(19件)>

また、関係機関が実施する研修会の講師として、職員を派遣しました。

<実施件数 58件(51件)>

##### (3) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児検診で導入するための技術的支援や保健師等を対象とした早期発見に関する研修会を開催しました。

<研修会 参加者数 120人(159人)>

#### 2 発達支援

##### (1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用しました。

<検査件数 124件(134件)>

##### (2) ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援しました。

<実施状況 申込15名 延85人/18回>

### (3) 幼児期短期支援事業（のびっ子学級）

発達障がい児または、発達に気がかりのある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートファイルの作成の支援を行いました。また、親子参加型のプログラムを組むことにより、我が子の特性を理解したり、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施しています。

また、依頼により出前講座を3回実施しています。

＜実施状況 申込計11名 延103人/22回  
出前講座 延べ51人/3回＞

### (4) ペアレント・メンター養成・活用事業

発達障がい児の子育て経験のある保護者が、障がいの診断を受けて間もない保護者などに対し、障がい理解や障がい受容、情報提供等の支援を行うペアレント・メンターの養成については、家族支援をテーマにした応用講座と相談対応のふりかえりをテーマにした事例検討会を実施しました。応用講座については、一般の方にも参加いただける公開講座として実施しました。

また、平成25年4月に、養成講座を受講したペアレント・メンター16名が徳島ペアレント・メンター協会を立ち上げ、活動を開始しました。

平成25年度は、当センターのペアレントトレーニング事業や幼児期短期支援事業等の保護者支援への参加のほか、ペアレント・メンターによるグループ相談会やシルバー大学校での啓発活動などを実施しました。

＜実施状況 応用講座 参加者数 69人：うちメンター8人  
事例検討会 参加者数11人：メンター対象  
グループ相談会 開催6回 32人  
シルバー大学校講座 開催9校 441人＞

### (5) 就学前支援教室

発達に気がかりのある幼児を対象に、入学後に必要なスキルの習得を支援するとともに、保護者に対しては子どもとの関わり方や、就学に向けての相談・情報提供を行う教室を実施しました。平成25年度は阿南市でモデル的に実施しています。

＜実施状況 対象児5人 延143人/32回＞

### (6) 幼稚園・保育所職員スキルアップ事業

特別支援学校の巡回相談員や市町村の保健師とともに、幼稚園や保育所に出向き、子どもの発達を見る視点や、子どもへの関わり方について助言をしたり、保育現場の環境設定で工夫できること等について、相談に応じながら支援を行いました。

また、モデル園の保護者に対しては、子どもの発達を見る視点についての情報提供を実施しました。平成25年度は、東みよし町で実施しています。

＜実施状況 モデル園2か所 延162人/10回＞

### 3 就労支援

#### (1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施して自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行いました。

<相談件数 968件(646件)>

●平成25年度末の就労支援実績 【P 9 参照】

#### (2) ハナミズキ就労移行支援システム

ハナミズキ若しくは関係機関で継続的な支援を受けている発達障がいの診断のある方を対象に、自己認知支援や就労準備訓練を行い、就労支援機関と連携して、就労に向けた支援に取り組みました。 <実績 申込31人 利用延439人 (申込35人 利用延295人)>

#### (3) 発達障がい者当事者の会(ハナミズキの会)

余暇活動を行うとともに、困りごとについての話し合いを通じ、社会的スキルの獲得や発達障がいに関する理解を深めるため、成人期の発達障がいの当事者同士が集まり交流する場を提供しました。 <実績 申込9人 利用延44人 (申込15人 利用延74人)>

#### (4) 発達障がい者就労支援研修会（共催）

発達障がい者の就労について深い見識を持つ専門家を講師に迎え、就労を目指す発達障がい者や家族、支援者等を対象に、就労支援の考え方に関する講演会を徳島障害者職業センターとの共催により開催しました。 <参加者数 66人(313人)>

## 4 啓発・研修事業他

### (1) 世界自閉症啓発デー連携事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に呼応し、4月6日(土)に文化の森21世紀館にて、啓発映画上映会をはじめ作品展・パネル展、個別相談会等のイベントを実施しました。そのほかに県内6か所での啓発パネル展の実施、県の庁舎やそごう徳島店等計4か所にて横断幕・懸垂幕の設置、商業施設での啓発、発達障がい者総合支援ゾーンの施設をブルーにライトアップするなどの取組を実施しました。

<イベント参加者数 483人>

また、各市町村等が主催する福祉イベント等に出張し、地域住民向けの啓発も実施しています。

<実施回数 5市町において6回>

### (2) 幼児期初級講座(保育士・幼稚園教諭等対象)

<実施回数・参加者数 3回・延166人 (2回・延121人)>

### (3) 放課後児童クラブ指導員研修会

<実施回数・参加者数 2回・延170人 (2回・延193人)>

### (4) 地域啓発研修事業

発達障がいにかかる基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催にて実施することとし、地域における支援者の養成や住民の発達障がい者への理解の促進を図りました。今年度は幼児期の支援者向けと放課後児童クラブ指導員向け研修会を3圏域で合計4回実施しました。

<講座実施回数・参加者数 3圏域で4回・287人>

### (5) 発達障がい講演会・発達障がい支援従事者養成研修(共催)

第1部は、発達障がいに関する知識を広く県民に普及啓発することを目的とした講演会を、第2部は、医師や臨床心理士、保健師等支援者向けに支援技術の向上を図ることを目的とした実践的な内容のワークショップを開催しました。

<参加者数 第1部講演会 218人 (200人)

第2部支援者向けワークショップ 84人 (114人) >

●平成25年度末の研修実績 【P 6 参照】

## (6) 発達障がい者災害時支援体制整備事業

東日本大震災での支援の課題を踏まえ、福祉・防災・教育・有識者・保護者からなる検討会を設置し、地域の実態を把握するために、当事者や保護者を対象に、平常時の準備や知りたい情報、避難所での不安や心配事、欲しい支援や工夫などについて調査を行い、その結果に基づき「発達障がい者防災ハンドブック」を作成するとともに、県民への理解を促すための講演会を開催しました。

<検討会 3回 講演会 参加者数 147人>

## (7) 主催会議

### ①徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等25機関からなる協議組織

<開催回数 1回>

### ②発達障がい者支援センター連絡協議会

センターの運営や効率的な連携の在り方等について検討することを目的とした17機関からなる協議組織

<開催回数 1回>

### ③発達障がい西部ブロック会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした24機関からなる協議組織

<開催回数 3回>

### ④発達障害者雇用支援連絡協議会（徳島障害者職業センターとの共催）

発達障がい者に対する効果的な就労支援を行うため、支援や連携のあり方について検討し、情報共有を図ることを目的とした16機関からなる協議組織

<開催回数 2回>

&lt;表1&gt;

## 平成25年度発達障がい者総合支援センター主催(共催)研修会実績

研修会等		日 程 場 所	対象者	参加人数	内 容
1 幼児期初級講座 (3回シリーズ)		①H25年8月6日(火) ②H25年9月19日(木) ③H25年10月3日(木)  阿南市文化会館 (夢ホール)	保育所、 幼稚園、 事業所等職員	① 49人 ② 61人 ③ 56人	①「発達障がいについて」 講師:センター職員、徳島ペアレント・メンター協会 ②「気がかりのある子どもをどうとらえるか」 講師:徳島大学大学院SAS研究部教授 原 幸一先生 ③「子どもの行動をとらえる～感覚統合の視点から～」 講師:臨床心理士 宮脇 克実先生
2 放課後児童クラブ 指導員研修会		①H25年6月20日(木) 西部総合県民局 美馬庁舎 ②H25年11月21日 (木) 三好市池田総合 体育館	放課後児童ク ラブ、 事業所等職員	①123人 ② 47人	「発達障がい者総合支援センター ハナミズキの紹介」 講師:センター職員 「子どもの行動への対応」 講師:鳴門教育大学附属特別支援学校 岩崎 伸浩先生
3 「発達障がい」知つて備え る防災講演会		H25年10月5日(土) ろうきんホール	一般県民、 当事者・家 族、 支援者、 防災関係者	147人	「いざという時、自らのいのちを守るために」 講師:NPO法人びーす理事長 小田 多佳子先生 「災害後のこころの変化」 講師:徳島大学大学院SAS研究部准教授 内海 千種先生
4 ペアレンツ・メンター養成 研修応用講座		H25年10月13日(日) アスティとくしま	ペアレンツ・メ ンター、 一般県民	69人	「家族支援について」 講師:鳴門教育大学大学院講師 小倉 正義先生 講師:諫訪 智宏先生 講師:愛知県心身障害者コロニー中央病院児童精神科 吉川 敦先生
5 リハビリテーション推進 フォーラムinとくしま201 3 (障害者職業センター 共催)		H25年10月25日(金)	就労支援従事 者他	66人	「発達障がいのある方への相談・支援」 講師:兵庫教育大学大学院准教授 井澤 信三先生 パネルディスカッション「自己理解への支援と就労支援の連携」
6 発達障がい教育講演会 (総合教育センター共催)		H25年11月3日(日) 徳島県立総合教育 センター	一般県民	308人	「自閉症のある子どもの早期支援を考える」 講師:服巻 智子先生
7 発達障がい講演会・ 発達障がい支援従事者 養成研修会 (県医師会・ 鳴門教育大学共催)		H25年12月22日(日) ろうきんホール	第1部 一般県民 第2部 専門家	第1部 218人 第2部 84人	講師:立命館大学応用人間科学研究科教授 谷 晋二先生 第1部 (講演会) 「発達障がいのある子どもとその家族の支援」 第2部 (専門家向けワークショップ) 「発達障がいのある子どもをもつ家族への支援」
8 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 幼児期初級講座		H25年7月18日(木) ろうきんホール	保育所、 幼稚園、 事業所等職員	75人	「発達障がいの理解と対応について ～子供の力を信じよう～」 講師:徳島赤十字ひのみね総合療育センター 小児科医 里村 茂子先生
9 【東部保健福祉局主催: 地域啓発研修事業】 東部福祉圏域 放課後児童クラブ 指導員研修会		H25年10月29日(火) 沖の洲マリンホール	放課後児童ク ラブ、 事業所等職員	92人	「小学校における特別支援教育」 講師:徳島県特別支援教育巡回相談員 助任小学校教諭 寺内 寿先生 :NPO法人こどもの発達研究室きりん 椎野 広久先生
10 【西部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 発達障がい幼児期初級講 座		H25年10月24日(木) 道の駅貞光ゆうゆう館	保育所、 幼稚園、 事業所等職員	37人	「発達障がいの理解と対応について ～子供の力を信じよう～」 講師:徳島赤十字ひのみね総合療育センター 小児科医 里村 茂子先生
11 【南部総合県民局主催: 地域啓発研修事業】 学童保育・学童クラブ等 職員研修会		H25年10月24日(木) 阿南保健所	放課後児童ク ラブ、 事業所等職員	83人	「気になる子どもの理解と支援について」 講師:徳島県立みなど高等学園教諭 大久保 秀昭先生
12 発達障がい早期支援研修会		H26年1月31日(金) ときわホール	乳幼児期・兒 童期の子ども の支援者	120人	①実践報告:小松島保健センター、みかも保育所 ②講演「乳幼児期・児童期における保護者支援 ～支援者と家族の連携のために～」 講師:立正大学心理学部教授 中田洋二郎先生
合 計		16回開催	1,635人		

# 平成25年度相談支援・就労支援の状況について

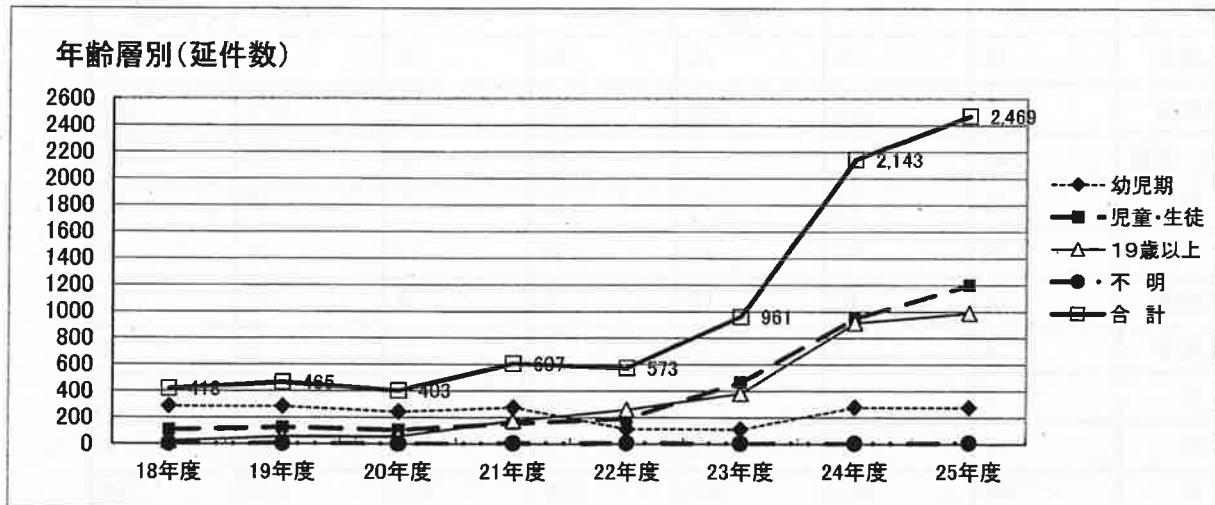
- 発達障がい者総合支援センター「ハナミズキ」は、発達障がいのある方やその家族に対し相談や支援を行うとともに、その方々と関わりのある関係機関・団体の支援を行っています。
- 平成25年度相談支援・就労支援の実績については、次のとおりです。

## 1 相談支援の実績

学校や職場、ご家庭での日常生活（行動や身のまわりのこと、コミュニケーションなど）について相談をお受けし、助言や関係機関の紹介・情報提供などを行います。地域巡回相談など、県内各地できめ細やかな相談支援を行います。

### ①年齢層別（延件数）

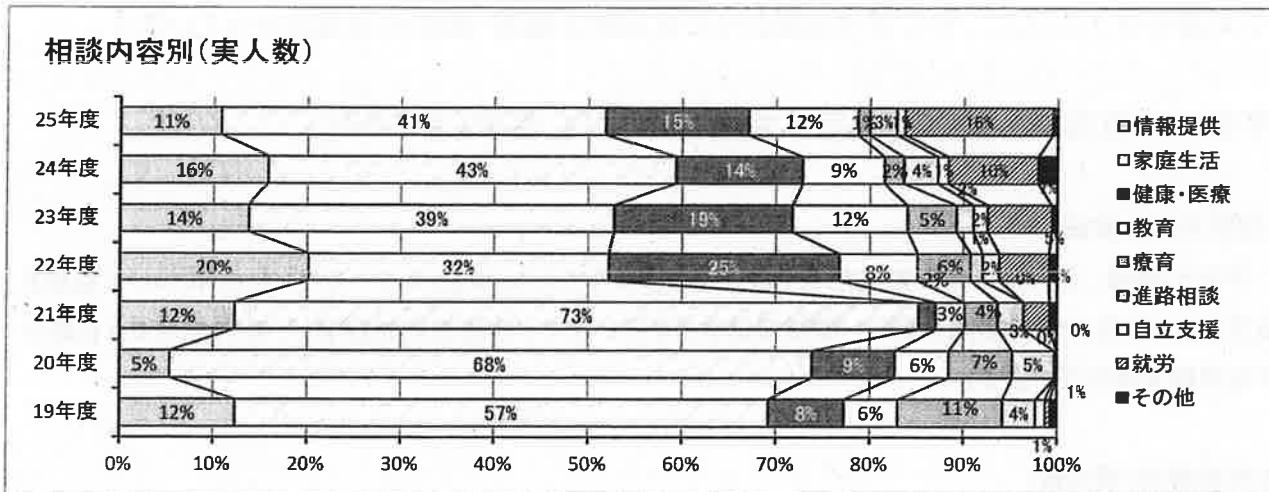
発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度（平成23年度）と比較すると、相談件数が2.6倍と相談件数が伸びています。また、相談受付時の年齢分布では、児童・生徒の年齢層の相談件数が多くなっています。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼児期	285	282	242	274	114	111	276	274
児童・生徒	107	125	105	154	193	465	949	1198
19歳以上	23	55	55	174	259	380	913	988
不明	3	3	1	5	7	5	5	9
合計	418	465	403	607	573	961	2,143	2,469

## ②相談内容別(実人数)

発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、相談受付人数が2.3倍と伸びています。種類別の内訳は、家庭生活に関する相談が最多く、全受付人数の41%を占めています。

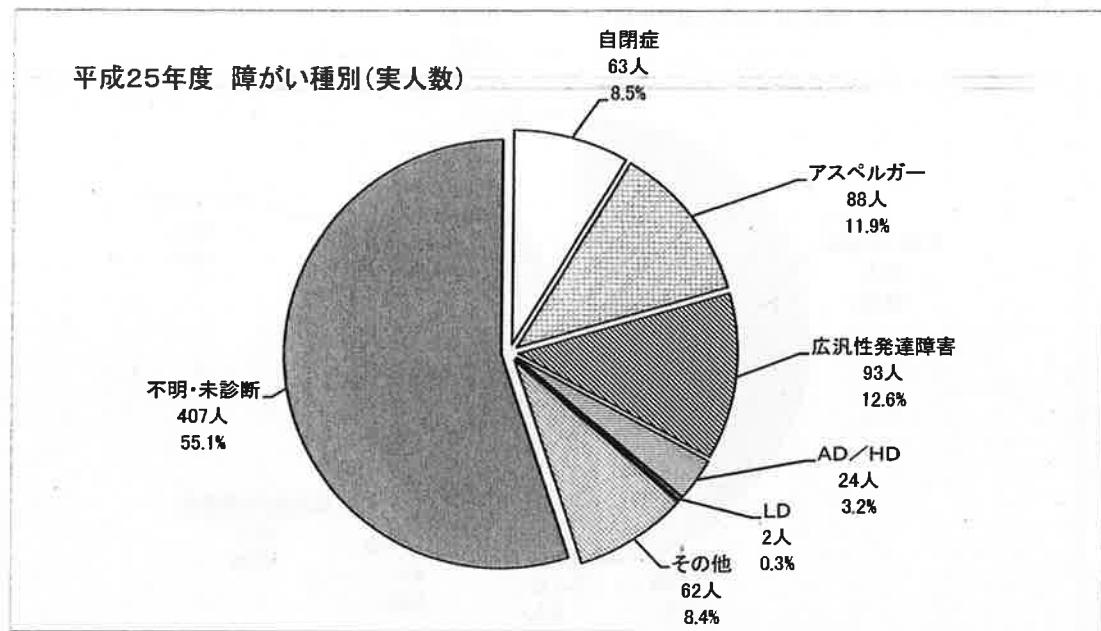


相談内容	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
情報提供	49	19	45	46	45	101	80
家庭生活	225	243	266	73	127	277	303
健康・医療	32	32	7	56	62	86	113
教育	23	20	11	19	40	56	86
療育	44	24	13	13	17	13	9
進路相談	14	16	10	3	6	23	22
自立支援	4	0	0	4	5	7	6
就労	2	1	10	12	22	61	116
その他	3	0	3	2	2	13	4
合計	396	355	365	228	326	637	739

※相談内容の「就労」は、本人以外からの相談であり、本人からの場合は、就労支援で計上。

### ③障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっています。

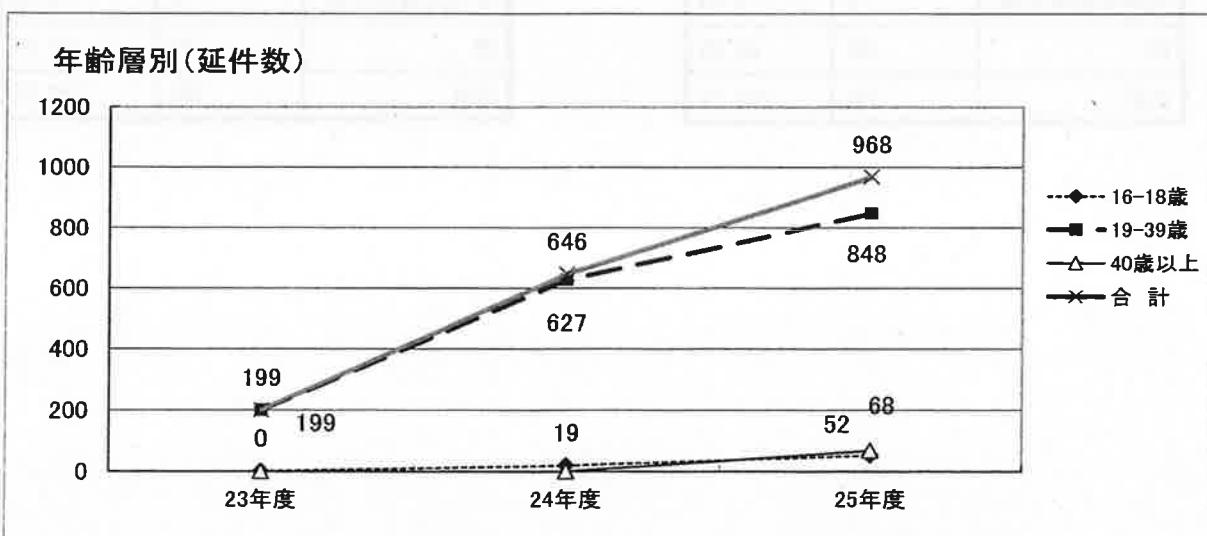


## 2 就労支援の実績

就労支援に関する相談をお受けし、ハナミズキゾーン内の各機関、障害者職業センター、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行います。相談者の障がい特性に応じ、生活訓練から就労準備訓練・職場体験などを行うことにより、就労支援をします。

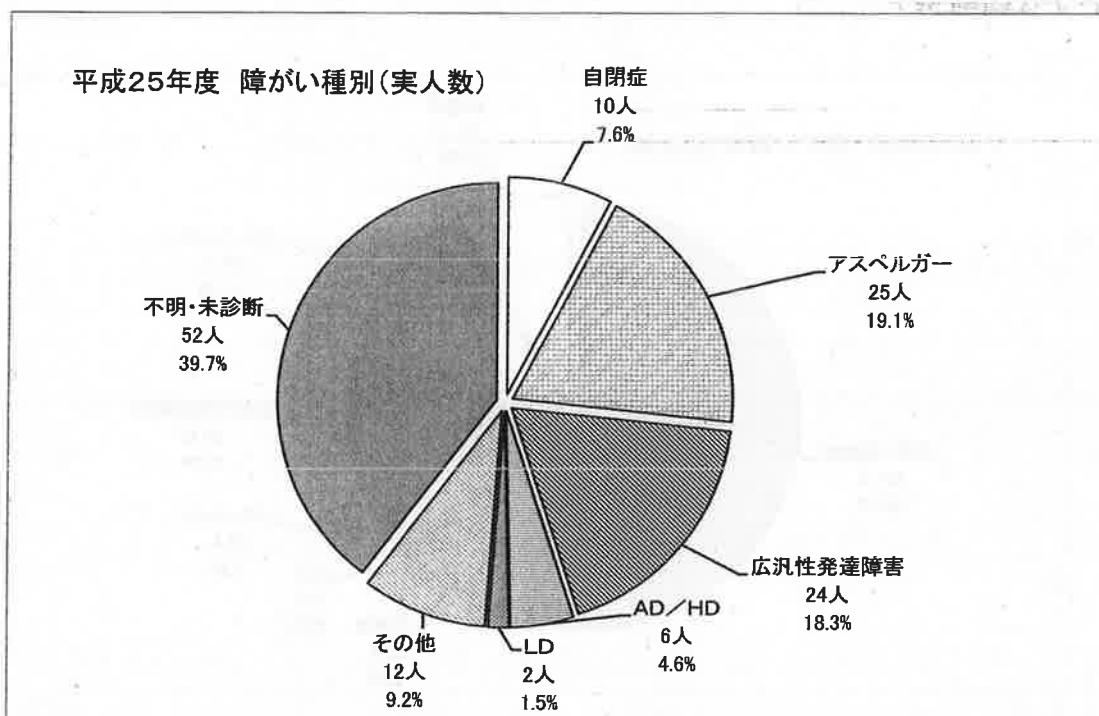
### ①年齢層別(延件数)

発達障がい者総合支援センターがハナミズキゾーンに移設された前年度(平成23年度)と比較すると、就労相談件数が4.9倍と伸びています。また、相談受付時の年齢分布では、19~39歳の年齢層に対する就労支援が高くなっています。



## ②障がい種別(実人数)

初回相談時は、不明・未診断の割合が多く、支援を継続する中で診断につながることが多くなっています。



## ③手帳所持状況

相談開始後、50名の方が手帳を取得し、障がい者雇用や福祉就労などにつながっています。

相談開始時

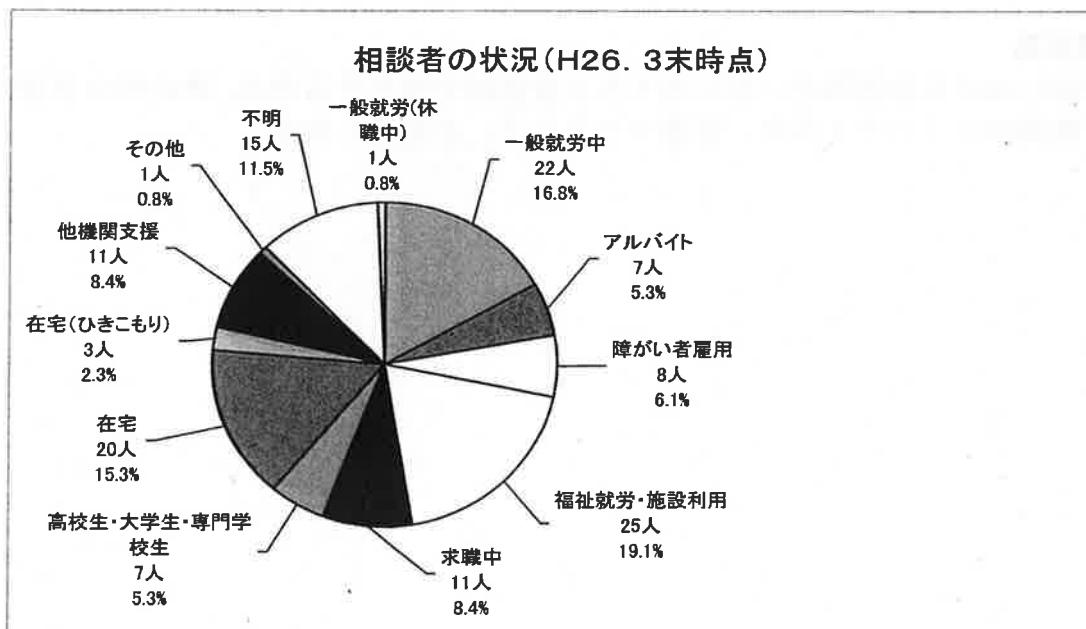
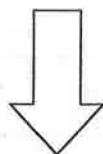
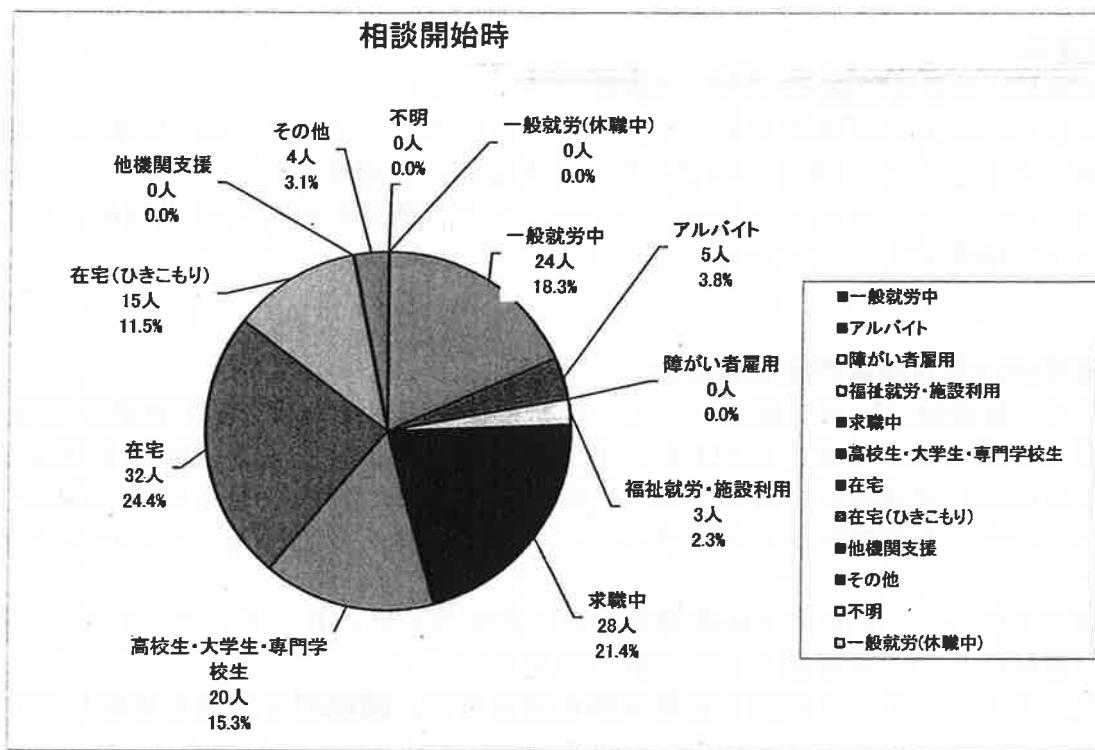
種別	人数	割合
精神福祉手帳	9	6.9%
療育手帳	10	7.6%
身体障害者手帳	3	2.3%
無	109	83.2%
合計	131	100.0%

平成26年3月末現在

種別	人数	割合
精神福祉手帳	40	30.5%
療育手帳	29	22.1%
身体障害者手帳	3	2.3%
無	59	45.0%
合計	131	100.0%

#### ④相談者の状況

就労支援機関と連携することにより、相談開始時は、在宅(ひきこもりも含め)が、35.9%ですが、平成26年3月末現在では、17.6%に減少しています。また、就労の状況(福祉就労を含む)については、相談開始時が24.4%でありましたが、平成26年3月末では、47.3%に増加しています。



## 【平成26年度実施状況】

### I とくしま発達障がい者総合支援事業

13,801千円

#### 1 新規事業

##### (1) 発達障がい者就労継続バックアップ事業

現在就労中の方が長期間安定して働き続けられるように、月一回、日曜日に個別相談を実施するとともに、職場の中で必要な対人技能の習得やコミュニケーション能力向上するためのソーシャル・スキル・トレーニング、障がい特性の自己理解を促すディスカッション等をグループで実施します。

##### (2) 発達障がい児支援専門員養成研修

県では、発達障がい児支援について、今年度より、地域の核となり相談や支援を行うことができる人材の育成を目的とした発達障がい児支援専門員養成研修を開催します。

身近な地域に発達障がいに関する専門的な知識を持つ者がいることで、早期から発達障がいに関する各種相談に対応できるなど、早期発見・早期支援につなげることを目指します。

研修は2年とし、1年目は基礎講座、2年目はペアレント・トレーニング等実践的な内容を盛り込んだ応用講座として位置づけます。

また、フォローアップ研修や意見交換を適宜行い、継続的な支援を実施します。

### II ハナミズキ・西部サテライト整備事業

110,000千円

#### 1 新規事業

県西部における発達障がい者に対する支援体制を強化するため、総合的な支援の拠点として、美馬市に「ハナミズキ・西部サテライト」を整備します。



# とくしま発達障がい者総合支援事業

## 早期発見・支援体制の充実

## 地域支援体制の強化

## 社会的自立への支援

●相談  
(巡回・医療)

●機関コンサルテーション  
●講師派遣

●支援従事者研修  
(医療・福祉・労働等)

●ペアレント・メントー  
(グループ相談会・啓発)

●啓発  
(講演会・世界自閉症啓  
発デー・地域啓発)

●関係機関との  
ネットワークづくり

当事者の会

就労移行支援システム  
フリーアクティビティ

圏域ごとの研修  
(乳幼児期・学童期)

ペアレントトレーニング

幼稚園・保育所  
職員スキルアップ

就学前支援教室

幼児期短期支援事業  
(親子教室)

早期発見体制支援事業  
(市町村健診支援)

社会

高校

中学校

小学校

幼稚園  
保育所等  
家庭

## 就労継続バックアップ事業

(職場適応支援・相談)  
〔とくしま事業〕

<対象> 就労中の当事者  
<内容>

- ・職場環境において必要なスキルを習得するためのグループワーク
- ・就労上の課題について個別相談
- ・日曜に開所

## 発達障がい児支援専門事業 養成事業

(市町村の支援の核となる人材育成)

<対象> 市町村長から推薦のあつた者

- <内容>
- ・専門家による講義
- ・ロールプレイ、ペアレントレーニング等実践的な研修

- ・2年間で地域における支援の核となる人材の育成

担当:発達障がい者総合支援センター

**新**

# ハナミズキ・西部サテライト整備事業

【平成26年度当初予算額】

110,000千円】

- ★相談の急増 H24実績 前年度比2.2倍(県西部4.9倍)
- ★保護者から「遠い」「利便が悪い」という声
- ★地元から「総合的な支援体制を整備して欲しい」との要望

## 【ハナミズキ・西部サテライト】

(美馬商業研修会館をH26改修し、H27開設予定)  
※早期児児・早期支援から就労支援、地域支援の総合的支援

※ひのみね総合療育センターとの連携による医療相談

「ハナミズキ」の  
ノウハウの活用

発達障がい者総合支援  
センター「ハナミズキ」

みなど高等学園

ひのみね総合療育センター

乳 児 院

市町村  
関係部局

保育所  
幼稚園  
小・中学校

高等学校

親の会  
メンター

児童発達  
支援センター

児童発達  
支援事業所

医療機関

発達障がい者総合支援ゾーン

「ハナミズキ」の  
ノウハウの活用

池田支援学校美馬分校  
※ 福祉と教育の連携による早期支援・就労に  
つながる教育的支援

地元医療機関  
※医学的支援の充実

西部テクノスクール  
※作業実習

相談支援  
相談支援  
教育的支援  
就労支援  
地域支援



**進化した徳島モデル**: 福祉・医療・教育・就労「四位一体」の総合支援

担当: 発達障がい者総合支援センター

# 【資料1-2】

## 発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

### 【平成25年度実施状況】

#### 1 特別支援教育推進事業

7,300千円

##### (目的)

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の実践研究、教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

#### 1 早期からの教育相談・支援体制の構築事業

障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた就学先決定のための教育相談・支援体制の構築

○吉野川市に委託して実施

- ・早期支援コーディネーター（チャイルドコーディネーター）を任命し、保育所・幼稚園への巡回相談
- ・相談ファイル「すてっぷ」の活用を促進
- ・「入園サポートシート」「入学サポートシート」の周知と活用
- ・保健福祉部局・関係機関等との連携強化

○県教委

- ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催

平成25年11月3日（日）13：30～16：00 於：県立総合教育センター  
「自閉症のある子どもの早期支援を考える

～コミュニケーションや対人関係をはぐくむポイント～」

講師：大阪大学大学院 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科 招へい教員  
服巻 智子 氏

#### 2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○勝浦町に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校教職員対象の講演会の開催
- ・実践事例データベースとして、国立特別支援教育総合研究所ホームページにて公開

#### 3 発達障がい理解推進拠点事業

教員、児童生徒、地域住民の発達障がいに関する理解・啓発の推進

○阿南市で実施

- ・小・中学校教職員対象の研修会、市民対象の講演会の開催
- ・e-ラーニングシステムを使った研修の実施

○県教委

- ・教員対象の指導集中トレーニングの実施

平成25年11月9日（土）～10日（日） 於：阿南市立阿波公方・民俗資料館  
就学前段階の発達障がいのある乳幼児への支援内容や方法について理解を深め、  
本県における発達障がい教育の充実を図るために講義や演習

講師：慶應義塾大学先導研究支援センター研究員 熊 仁美 氏

## 2 特別支援教育の体制整備推進事業

3,000千円

### (目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、県や市町村における相談支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

### (事業内容)

#### ◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施

研修名	回数等	受講人数
特別支援教育コーディネーター研修（初任者）	一人2回	のべ261名
特別支援教育コーディネーター研修（経験2年目）	一人2回	のべ173名
特別支援教育コーディネーター研修（経験3～5年目）	一人1回：5講座から	163名
特別支援学級新担任者研修（全体研修）	一人2回	のべ335名
特別支援学級新担任者研修（ブロック・障がい種別）	一人1回：12講座から	
特別支援学級担任者研修（肢体、病弱、弱視、難聴）	一人1回：7講座から	111名
特別支援学級担任者研修（知的、自閉・情緒学級）	一人1回：4講座から	70名
通級指導教室担当者研修会（初任者のみ）	一人2回	のべ18名
通級指導教室担当者研修会（初任者・経験者）	一人3回	のべ119名
学校リーダー研修（小学校・中学校管理職）	一人1回	254名
学校リーダー研修（高等学校・特別支援学校管理職）	一人1回	43名
特別支援教育研修会（一般教員対象・希望研修）	6講座	397名
特別支援教育巡回相談員研修（全員）	3回	のべ167名
特別支援教育巡回相談員ブロック研修（4ブロック）	各2回	
特別支援学級等コンサルテーション事業 (個別相談)	幼稚園 小学校 中学校	6園 6校 1校
特別支援教育講演会（県民対象）	1回	308名
医療的ケア研修会（看護師・養護教諭）	1回	25名

#### ◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員（小・中学校所属）による相談等の実施

##### （1）総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談

（各年度3月末現在）

	出張相談	来所相談	電話相談	メール相談	
H25	2回	356回	773回	49回	計：1,180回
H24	2回	348回	707回	37回	計：1,094回

##### （2）特別支援教育巡回相談員（小中学校所属：8名）による相談

（各年度3月末現在）

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H25	585回	39回	50回	計：674回
H24	656回	43回	51回	計：750回

### その他の支援

校内研修等の講師・・・・・・・・・・・・99回 [H24：89回]  
広報活動等（自分から出向いての支援）・・・・121回 [H24：130回]

## ◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催

平成25年6月12日（水） 15：30～16：30 於：県立総合教育センター

・平成24年度地域特別支援連携協議会の状況報告について

・徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキの取組について

講義：徳島県発達障がい者総合支援センター 荒木 圭祐 主任

※平成24年度から、全市町村に市町村特別支援連携協議会が設置され、医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、障がいのある子どもを支援している。

## ◆専門家チームによる教育相談の実施

### （1）地域相談会の開催実績（平成25年度）

7会場：計70件 内訳（幼稚園9件、小学校36件、中学校19件、高等学校4件、特別支援学校2件）

実施日	会 場	件数（内訳）
7月29日	那賀町	9件（幼1, 小5, 中2, 高1, 特0）
8月8日	海陽町	9件（幼0, 小5, 中3, 高1, 特0）
8月16日	つるぎ町	10件（幼0, 小5, 中4, 高0, 特1）
8月23日	三好市	11件（幼0, 小8, 中1, 高1, 特1）
8月29日	小松島市	12件（幼0, 小5, 中6, 高1, 特0）
12月24日	徳島市	11件（幼3, 小5, 中3, 高0, 特0）
12月26日	吉野川市	8件（幼0, 小5, 中2, 高1, 特0）

### （2）ほっとアドバイス事業（総合教育センター内の専門家による相談）

10回：計37件 内訳（幼稚園8件、小学校17件、中学校9件、高等学校2件、特別支援学校1件）

領域	実施日	件数（内訳）
医療	9/24, 10/22, 11/6, 12/3	14件（幼保3, 小5, 中4, 高2, 特0）
心理	9/25, 10/29	8件（幼保0, 小5, 中3, 高0, 特0）
言語・視覚	7/29	4件（幼保0, 小3, 中0, 高0, 特1）
言語・聴覚	8/7	3件（幼保1, 小2, 中0, 高0, 特0）
就学前	9/18, 11/13	8件（幼保4, 小2, 中2, 高0, 特0）

### （3）巡回相談員へのスーパーバイス（2回）

### （4）学校への支援（11回）

内訳（県立高等学校校内研修6校〔6回〕、特別支援学校校内研修5校〔5回〕）

### 3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,710千円

#### (目的)

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、みなど高等学園を中心とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍児・児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

#### (事業内容)

##### ◆特別支援学校教員による巡回相談等の実施

各県立特別支援学校に1~3名ずつ、計25名を任命

(各年度3月末現在)

	出張相談	来校相談	電話・メール相談	
H25	1137回	193回	102回	計：1432回
H24	1205回	190回	66回	計：1461回

#### その他の支援

校内研修等の講師 ······ 293回 [H24:282回]

広報活動等（自分から出向いての支援） ····· 193回 [H24:146回]

#### ◆「徳島県発達障がい研究会」の開催

(1) 第1回 平成25年8月30日(金) 10:00~16:00 於：県立みなど高等学園  
講演「発達障がいのある青年の自己理解について」

鳴門教育大学 講師 小倉 正義 氏

分科会協議 第1分科会「高等学校における学習支援について」

助言：総合教育センター特別支援・相談課

班長 喜馬 久典 氏

第2分科会「発達障がい者の就労支援の現状と課題」

助言：発達障がい者総合支援センターハナミズキ

主任 荒木 圭祐 氏

(参加者) 県外教員27名、県内教員41名 計68名

(2) 第2回 平成26年2月21日(金) 9:00~17:00 於：県立みなど高等学園  
公開授業(みなど高等学園)

実践報告会 「高等学校段階の発達障がいのある生徒への支援」

発表校：徳島県立吉野川高校

徳島県立阿波西高等学校

徳島県立徳島中央高等学校

指導助言：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

統括研究員 笹森 洋樹 総括研究員

シンポジウム 「幼・小・中・高における発達障がい教育の最先端」

シンポジスト 法政大学教授 島宗 理 氏

NPO法人ADDS共同代表・慶應義塾大学先導研究支援センター研究員

熊 仁美 氏

徳島県立総合教育センター特別支援・相談課指導主事 中山 登 氏

徳島県立みなど高等学園教頭 名山 優 氏

指定討論者 文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官 橋口 一宗 氏

(参加者) 県外 40名(31校)、県内 65名(23校)

みなど高等学園、県教委等 55名 計160名

#### 4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

882千円

##### (目的)

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

##### (事業内容)

###### ◆特別支援教育支援員の配置

平成25年度は、県立高等学校1校に1名の特別支援教育支援員（学習支援員）を配置した。

※ 学習支援員は、他に緊急雇用創出事業「高等学校学校生活サポート事業」において、県立高等学校1校に1名の特別支援教育支援員（学習支援員）を配置した。

#### 5 とくしま・すだちサポート事業

2,700千円

##### (目的)

障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を創設するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

##### (事業内容)

###### ◆「とくしま特別支援学校技能検定」の創設・実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得することにより、就業率の上昇をねらう。

###### 【ビルメンテナンス】

実施日：平成25年8月28日(水)～29日(木) 実施場所：みなと高等学園

受検者数：テーブル拭き 41名

自在ぼうき 37名

実施日：平成25年12月25日(水)

実施場所：みなと高等学園

受検者数：ダスタークロス 31名

モップ 26名

###### 【接客(喫茶サービス)】

実施日：平成26年1月16日(木)

実施場所：総合教育センター

受検者数：31名

###### 【介護(シーツ回収)】

実施日：平成25年12月27日(金)

実施場所：国府支援学校

受検者数：20名

###### 【ICT(ワープロ入力)】

実施日：平成25年12月24日(火)

実施場所：みなと高等学園

受検者数：40名

## 6 発達障がい「まなびのわ」充実事業

5,000千円

### 1 学びを広げるサポート事業

発達障がいのある児童生徒の社会的・職業的自立を図るため、みなと高等学園を核として、学習支援について慶應義塾大学及び国立特別支援教育総合研究所と連携して、成長の時期に合わせた最も適切な指導、必要な支援方法を開発する。

#### (1) 慶應義塾大学との共同研究を幼稚園・小学校・中学校各1校の協力校で実施

・集団指導のための「教材」と「プログラム」を現在開発中

(完成予定平成26年度)

教材…各種教材や記録シートなどを開発中。

プログラム…学校ぐるみのポジティブ支援をベースにした指導方法を開発中。

#### (2) 国立特別支援教育総合研究所との共同研究を高等学校2校の協力校で実施

※第2回発達障がい教育研究会で1年間の成果を実践報告。

#### (3) 関係機関と連携した学習支援システムの全県展開

※25年度は実践研究を支援するツールとして教育情報ネットワークを活用した「電子掲示板まなびのわ」やテレビ会議システムの構築を行い、情報の共有や慶應義塾大学との連携を隨時可能とする環境を整備した。

### 2 発達障がい就労支援ネットワーク充実事業

発達障がいのある高等学校段階の生徒の就労支援について、みなと高等学園を拠点校とした発達障がいジョブサポーターによる職場開拓等を行い、県内の関係機関や高等学校・特別支援学校とICTによるネットワークを構築する。

#### (1) ICTネットワークの構築

みなと高等学園を中心として、発達障がい者総合支援センター、地域若者サポートステーション、就業・生活支援センターが連携し、テレビ会議システムを活用した即時的な進路相談を実施した。平成26年1月末現在、県西部の高等学校2校から3件の相談があり、発達障がい等の特別な支援を必要とする生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進めている。

#### (2) 発達障がいジョブサポーター、進路開拓等支援員の配置

・みなと高等学園に配置した。職場開拓、就業体験先の確保など職場情報は、蓄積されてきている。

・協力事業所（職場体験受け入れ可能事業所）と就業体験実施事業所の数も増えてきた。

協力事業所 (H24) 120カ所 → (H25) 155カ所

就業体験実施事業所 (H24) 17カ所 → (H25) 52カ所

#### (3) 成果を各高等学校、特別支援学校へ提供

本県における発達障がい教育の充実を目的とした「徳島県発達障がい教育研究会」において、高等学校においてテレビ会議システムを活用した進路相談等の事例発表を行い、県内外から参加した各高等学校、特別支援学校教員約150名に成果報告を行った。

## 【平成26年度実施状況】

### 1 特別支援教育推進事業

29, 681千円

#### (目的)

「障がいのある子どもが十分に学ぶことができるためのインクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育を推進するため、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の実践研究、教員・児童生徒・地域の住民への発達障がいに対する理解・啓発等を行う。

#### (事業内容)

##### 1 早期からの教育相談・支援体制の構築事業

障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた就学先決定のための教育相談・支援体制の構築

○吉野川市に委託して実施

- ・早期支援コーディネーターの任命、支援ファイルの検討
- ・保健部局との連携

○県教委

- ・幼稚園教員、保育所職員対象の研修会の開催
- ・県民対象の発達障がい教育講演会の開催

##### 2 インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール)

障がいのある児童生徒の「合理的配慮」の研究と実践事例の蓄積

○美馬市に委託して実施

- ・合理的配慮支援員の配置
- ・保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校教職員対象の講演会の開催

##### 3 発達障がい理解推進拠点事業

教員、児童生徒、地域住民の発達障がいに関する理解・啓発の推進

○阿南市で実施

- ・小・中学校教職員対象の研修会、市民対象の講演会の開催
- ・掲示板やTV会議を使った研修支援システムの実施

○県教委

- ・教員対象の指導集中トレーニングの実施

##### 4 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業

○徳島市に委託して実施

- ・すべての子供が理解しやすい授業実践、教材の工夫とデータの蓄積
- ・発達障がい支援アドバイザーを活用した早期からの相談支援

##### 5 支援機器など教材を活用した指導方法充実事業

○徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校で実施

- ・ICTを活用した教材作成や指導方法の実践研究
- ・障がいに応じた学習支援やコミュニケーション支援の成果を情報発信

## 6 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業

○海部高等学校において実施。

- ・運営指導委員会を設置し、「自立活動」を取り入れ、生徒の実態に応じた特別な教育課程の編成等について研究
- ・特別支援教育指導補助員等の配置。

## 7 キャリア教育・就労支援等の充実事業

○国府支援学校、みなと高等学園で実施

- ・就職支援員（ジョブサポーター）をモデル校に配置。
- ・職場体験先や就労先の開拓、企業の雇用状況等の情報収集
- ・企業と特別支援学校生徒の相互理解やマッチングの場を設け、雇用の拡大を推進

## 2 特別支援教育の体制整備推進事業

2,700千円

### (目的)

発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育を推進するために、各学校における体制整備に係る研修や相談の支援、市町村における関係部局や機関の連携協力による支援体制整備等、本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進することを目的とする。

### (事業内容)

#### 1 教職員の専門性の向上に向けた各種研修会の開催

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 管理職            | (5) 特別支援教育巡回相談員 |
| (2) 特別支援教育コーディネーター | (6) 一般教員対象      |
| (3) 特別支援学級担任       | (7) 県民対象        |
| (4) 通級指導教室担当       |                 |

#### 2 各種相談会の実施

- (1) 総合教育センター指導主事における相談
- (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- (3) 医師等の専門家による相談
- (4) 特別支援教育専門家チームによる相談

#### 3 市町村における支援体制への支援

市町村の相談支援体制や地域特別支援連携協議会連絡会にかかる支援

## 3 とくしま特別支援トータルネットワーク事業

5,544千円

### (目的)

発達障がい等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、特別支援学校を核とした全県ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校在籍幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に対応するために教員の専門性の向上を図るなど、個々の発達に即した特別支援教育の充実を図る。

### (事業内容)

#### 1 発達障がい等の幼児児童生徒に対する指導・相談支援体制の整備

- (1) 徳島県発達障がい教育研究会の開催
  - ・高等学校における校内支援体制の充実

- ・特別支援学校のセンター的機能の向上

- (2) 特別支援学校教員による巡回相談等の実施
- (3) 医療的ケア研修会の実施
- (4) 専門家等による地域の小・中学校等への教育相談の実施
- (5) 医療的ケア及び給食等の指導検討委員会の開催

## 2 各特別支援学校における活動

- (1) 特別支援学校における専門研修の実施
- (2) 特別支援学校と地域との交流の実施
- (3) ボランティアの養成と派遣の実施
- (4) 地域の小・中学校等への支援

## 4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

1,722千円

### (目的)

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

### (事業内容)

1 事業実施校 県内公立高等学校2校で実施

2 配置人数 1校につき1名

#### 3 事業内容

##### (1) 支援対象生徒への個別的な支援

配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき、支援対象生徒に対し、担任の指示を受けながら授業での支援を行う。

##### (2) 支援対象生徒への支援に関わる会議等への出席

対象生徒の支援に関する会議等に参加し、関係者との連携を図るとともに、研修により専門性の向上を図る。

## 5 とくしま・すだちサポート事業

2,512千円

### (目的)

各特別支援学校において、障がいのある高等部生徒の事業所等への就労を促進するため、「作業技能検定」を開発・実施するなど、各特別支援学校において、労働・福祉・事業所等と連携した就労支援を強化する。

### (事業内容)

#### 1 すだちサポート会議の開催

事業所、福祉施設、大学、学校等の担当者を委員とした、すだちサポート会議を開催して、事業を推進する。

●事業所等との連携の強化

●専門家からのアドバイス

●作業技能検定の開発・実施

●ノウハウを全県的な取り組みに拡大

#### 2 「とくしま特別支援学校技能検定」の実施

## 2 「とくしま特別支援学校技能検定」の実施

産業構造の変化に伴う雇用者側のニーズに対応した職業スキルを獲得するとともに、就労への意欲や自信を高めることにより、就業率の上昇をねらう。

推進校：みなと高等学園を含む特別支援学校4校

職種：ビルメンテナンス、接客、介護、ＩＣＴ

## 3 就労支援のための学校における指導の充実

- ・作業学習等の学習環境整備
- ・出前事業の開催

## 6 発達障がい「まなびのわ」充実事業

5,000千円

### 1 学びを広げるサポート事業

#### (目的)

発達障がいのある幼児児童生徒の社会的・職業的自立を図るため、みなと高等学園を核として、学習支援について慶應義塾大学及び国立特別支援教育総合研究所と連携して、成長の時期に合わせた最も適切な指導、必要な支援方法を開発する。

#### (事業内容)

- (1) 慶應義塾大学との共同研究を幼稚園・小学校・中学校各1校の協力校で実施
  - ・集団活動の充実
  - ・発達段階に応じ、正確性、流暢性、仲間作りを学校全体で実践
  - ・集団指導の教材、指導プログラムの開発
- (2) 国立特別支援教育総合研究所との共同研究を高等学校2校の協力校で実施
  - ・学習支援の充実
  - ・発達障がい生徒の学習形態、教材、キャリア教育、指導法の実践研究
  - ・進路、学習指導、校内体制の確立や就労支援プログラムの開発
- (3) 関係機関と連携した学習支援システムの全県展開
  - ・成果普及のためのワークショップの開催
  - ・啓発用リーフレットの作成

### 2 発達障がい就労支援ネットワーク充実事業

#### (目的)

発達障がいのある高等学校段階の生徒の就労支援について、みなと高等学園を拠点校とした発達障がいジョブサポーターによる職場開拓等を行い、県内の関係機関や高等学校・特別支援学校とＩＣＴによるネットワークを構築する。

#### (事業内容)

- (1) ＩＣＴネットワークの構築
  - ・高等学校、みなと高等学園、就労支援機関とＩＣＴネットワークの構築
  - ・高等学校等からの依頼を受け、みなと高等学園を中心に、就労支援機関とＩＣＴネットワークを活用したテレビ会議等による即時支援体制の構築を全県展開
- (2) 発達障がいジョブサポーター、進路開拓等支援員の配置
  - ・みなと高等学園に配置
  - ・多様な職種の職場開拓、マッチング、就業体験のサポート
- (3) 成果を各高等学校、特別支援学校へ提供

## 【資料2】

### ハナミズキ・西部サテライトについて

※ハナミズキと連携した取組

#### 1. 相談支援について

##### (1) 相談活動

⇒ハナミズキ・西部サテライトでの相談支援のほか、巡回相談を実施

##### (2) 機関コンサルテーション

⇒保育所、学校、福祉事業所、企業等を対象に実施(※)

学校については、池田支援学校美馬分校との連携も検討

##### (3) 医療、療育機関との連携

⇒地域の医療・療育機関との情報交換等を通して連携を図る

#### 2. 発達(保護者)支援について

##### (1) 保護者に対する関わり方や障がい受容への支援

⇒就学前の幼児や小学生の保護者等を対象に、関わり方を学ぶ事業として  
ペアレント・トレーニングを検討

⇒ハナミズキ、ペアレント・メンター協会と連携し、ペアレント・メンターによる  
グループ相談会を検討(※)

#### 3. 就労支援について

##### (1) 相談活動

⇒ハナミズキ・西部サテライトでの相談支援のほか、巡回相談に就労支援も  
含めて相談を実施

##### (2) 就労移行支援

⇒生活改善の支援や西部テクノスクール、つるぎ高等学校等との連携による  
作業実習(体験)を検討

⇒相談者の特性を踏まえて障害者職業センター、就業・生活支援センターなどの就労支援機関を紹介(※)

#### **4. 啓発・研修について**

##### **(1) 支援従事者のスキルアップ、人材育成**

- ⇒ 機関コンサルテーション、講師派遣により支援従事者への支援やスキルアップを検討(※)
- ⇒ ハナミズキと連携し、発達障がい児の早期発見体制づくりのための支援事業を検討(※)

##### **(2) 事業所への啓発・支援**

- ⇒ 事業所からの依頼による機関コンサルテーション、講師派遣の実施

##### **(3) 地域住民への啓発**

- ⇒ 自閉症啓発デーにおける県西部での啓発パネル等の展示(※)

##### **(4) 地域啓発研修**

- ⇒ 地域の実情に対応した普及・啓発として、総合県民局単位で講演会、研修会を実施

##### **(5) 情報提供**

- ⇒ ハナミズキのHPや市町の広報紙を活用(※)

#### **5. ネットワークづくりについて**

##### **(1) 地域における各支援機関の連携体制づくり**

- ⇒ 相談支援、発達支援及び就労支援の各分野における連携体制を検討



# 【資料3】

## 調査の概要(案)

### ◆ 調査の目的

発達障がい者(児)支援については、平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」に基づき、発達障がい者の自立と社会参加を目的として、乳児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の推進が図られてきたところである。

また、平成26年7月にとりまとめられた国の「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告では、地域の実情に応じて発達障がい者支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所等が役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する必要があるとされている。

徳島県においては、発達障がい者(児)及びその家族に対する支援体制の整備を図るため、各関係機関と連携し、支援に向けた施策を講じてきたところであるが、前回調査から5年を経過したことから、地域の支援状況を調査し、検証することにより、今後の県の発達障がい者(児)支援施策の更なる充実・強化へ繋げることを目的とする。

### ◆ 調査の内容

- 1) 調査対象 県下市町村  
支援機関  
児童発達支援センター、指定相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、若者サポートステーション
- 2) 調査期間 平成26年11月～平成27年1月
- 3) 調査方法 「発達障がい者(児)支援に関する実態調査票」による紙面調査
- 4) 調査内容 市町村等における支援体制の整備状況の実態調査

#### 【市町村 項目】

- 1 発達障がい者(児)支援に関するとりまとめ窓口について
- 2 発達障がいに関する相談について
- 3 発達障がいに関する広報・普及啓発について
- 4 発達障がい者(児)支援のための連携状況について
- 5 乳幼児健診の実施状況について
- 6 幼児期支援従事者等への支援について
- 7 「個別(教育)支援計画」等の様式の作成状況について
- 8 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

#### 【支援機関 項目】

- 1 発達障がい者(児)への相談支援の状況について
- 2 発達障がい者(児)支援のための連携状況について
- 3 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

### ◆ 調査のスケジュール

- 平成26年 9月 体制整備検討委員会において調査概要の説明  
平成26年11月 調査の実施  
平成27年 3月 体制整備検討委員会において調査結果の報告

## 【市町村用】

市町村名
担当課
担当者名
t e l 番号
F A X 番号
メールアドレス

※今年度の体制において下記の設問に御回答ください。

### 1 発達障がい者(児)支援に関する「とりまとめ窓口」について

(1) 発達障がい者(児)支援に関する総合的なとりまとめ担当を定めていますか。

〔「総合的なとりまとめ担当」とは、市町村において乳児期から成人期までの各ライフステージを通して、一元的に発達障がいについてとりまとめをおこなっている担当のことです。〕

とりまとめ担当を定めている

担当課名 ( )

担当人数 ( ) 人)

担当職種 ( )

担当課電話番号 ( )

とりまとめ担当を定めていない

現状  各部局において個々に対応

→  かつ明確に役割分担を決めている

事業者等へ委託により対応

今後定める予定

→ 予定期期 平成 年 月

その他 ( )

(2) 質問(1)において「とりまとめ担当を定めている」と答えた市町村にお伺います。

① とりまとめ担当は、市町村に関係する各発達障がい関係部局及び機関を広く把握していますか。

把握している(複数回答可)

関係部局  医療機関  福祉部局  保健部局  保育所・園

・機関  学校  教育委員会  労働局  障害者職業センター

発達障がい者総合支援センター  親の会

その他 ( )

把握していない

理由  今後把握する予定

→ 予定期期 平成 年 月

把握する予定はない

その他 ( )

②とりまとめ担当があることを、各関係部局・機関及び保護者等に周知していますか。

周知している(複数回答可)

周知先      医療機関    福祉部局    保健部局    保育所・園  
              教育委員会    大学    当事者    保護者    地域住民  
              その他( )

周知方法

文書    会議    広報    電子媒体  
その他( )

周知していない

理由

今後周知する予定

→ 予定時期    平成    年    月

周知する予定はない

その他( )

③とりまとめ担当は各機関の役割分担や取り組み、関係機関との情報共有、会議への参加要請等が行える体制ができますか。

体制ができている

会議への参加要請回数 (回／年間)

体制ができていない

理由      今後体制整備を実施する予定

→ 予定時期    平成    年    月

体制整備の予定はない

その他( )

## 2 発達障がいに関する相談について

(1)市町村において、発達障がいに関する相談がありますか。

(委託事業における相談も含みます)

相談がある

相談件数	平成23年度	件	(うち委託の件数	件 )
	平成24年度	件	(うち委託の件数	件 )
	平成25年度	件	(うち委託の件数	件 )

相談方法	平成25年度	<input type="checkbox"/> 来所	件 (うち委託の件数	件 )
		<input type="checkbox"/> 訪問	件 (うち委託の件数	件 )
		<input type="checkbox"/> 電話	件 (うち委託の件数	件 )
		<input type="checkbox"/> その他	件 (うち委託の件数	件 )

相談内容

具体的相談内容のうち、件数の多い上位3位までチェックしてください。

情報提供    家庭生活    健康・医療    教育  
療育    進路相談    自立支援  
その他( )

**当事者の年齢** 具体的相談のうち、件数の多い上位2位までチェックしてください。

- 幼児期(0歳～6歳)       児童・生徒(7歳～18歳)  
 19歳以上       不明

**相談対応部局** 年齢層別の相談対応部局を御記入ください。

- 幼児期 ( )  
 児童・生徒 ( )  
 19歳以上 ( )

- 相談がない ( )  
 その他 ( )

### 3 発達障がいに関する「広報・普及啓発」について

(1) 市町村において、発達障がいに関する、住民の理解を深めるための必要な広報・普及啓発並びに専門的支援に従事する方への必要な知識の普及啓発についてどのように考えられていますか。

- 広報・普及啓発を十分に行っている  
 広報・普及啓発が十分とは言えない

理由

更なる広報・普及啓発が必要と思われる対象(複数選択可)

- 医療機関  福祉部局  保健部局  保育所・園  
 教育委員会  大学  当事者  保護者  地域住民  
 その他 ( )

(2) 市町村において、発達障がいに関する啓発用パンフレット・冊子等を作成していますか。

(作成している場合は、資料を一部ご提供ください)

- 作成している

冊子名 ( )

対象       一般向け  支援者向け  保護者向け  
 その他 ( )

- 未作成だが今後作成する予定又は検討中

冊子名 ( )

対象       一般向け  支援者向け  保護者向け  
 その他 ( )

作成予定期限 平成 年 月

- 作成する予定なし

(3) 市町村において、発達障がいに関する研修会・講演会等を開催していますか。

- 開催している

開催回数 ( ) 回／年間)

対象       一般向け  支援者向け  保護者向け  
 その他 ( )

開催予定年度 ( ) 年度)

未開催(今後開催予定又は検討中)

開催予定回数 ( ) 回／年間

対象  一般向け  支援者向け  保護者向け  
 その他( )

未開催(開催予定なし)

(5) 市町村において、今後、発達障がい者(児)支援に関する広報・普及啓発の充実に向けてどのような取り組みが必要であると考えていますか。これまでの取り組みの成果と課題を含めて御記入ください。

[ ]

#### 4 発達障がい者(児)支援のための連携状況について

(1) 市町村において、発達障がい者(児)支援のあり方を検討できる組織(専門チーム、部会等を設置していますか。

設置している

組織名 ( )

設置時期 平成 年 月

開催回数 ( ) 回／年間

検討内容  入所・就(入)園  就学  学校生活  家庭生活  
 就労  支援方法  保護者受容  住民啓発  
 その他( )

既存組織の活用状況  地域自立支援協議会を活用  
 地域特別支援連携協議会を活用  
 他の組織を活用( )

構成機関  医療機関  福祉部局  保健部局  保育所・園  
 学校  教育委員会  労働局  障害者職業センター<sup>一</sup>  
 発達障がい者総合支援センター  親の会  
 その他( )

設置していないが設置に向けて検討中である

組織名 ( )

設置時期 平成 年 月

既存組織の活用状況  地域自立支援協議会を活用  
 地域特別支援連携協議会を活用  
 他の組織を活用( )

構成機関  医療機関  福祉部局  保健部局  保育所・園  
 学校  教育委員会  労働局  障害者職業センター<sup>一</sup>  
 発達障がい者総合支援センター  親の会  
 その他( )

設置する予定はない

理由 ( )

(2) 市町村において、発達障がい者(児)の個別支援会議を開催していますか。

開催している

会議名 ( )

開催回数 ( ) 回／年間)

開催していない

理由 ( )

(3) 対応困難な事例が生じた場合、主にどの機関と連携していますか。(複数選択可)

病院  療育機関(児童発達支援センター等)

保育所・園  小・中学校

高等学校  特別支援学校  大学  障害者職業センター

労働局  こども女性相談センター  精神保健福祉センター  保健所

発達障がい者総合支援センター

その他 ( )

(4) 市町村において、今後、どのような連携(体制)が必要だと考えますか。必要な連携機関、連携方法等について、御記入ください。

[ ]

## 5 乳幼児健診の実施状況について

(1) 市町村において、3歳児健診終了後から就学前までに健診を実施していますか。

実施している

検診時期  4歳児健診  5歳児健診

その他 ( )

担当課 ( )

実施していないが今後実施する予定

4歳児健診 ( 平成 年 月 開始予定 )

5歳児健診 ( 平成 年 月 開始予定 )

その他 ( 平成 年 月 開始予定 )

実施していない

(2) 市町村において、フォロー対象児のスクリーニングを実施していますか。

実施している(複数選択可)

内容  母子保健マニュアル等に基づく問診  
(積木・絵の指示等の課題含む)

問診票

発達検査・知能検査(遠城寺式、K式)

検査名 ( )

アセスメントツールの利用(PARS, M-CHAT)  
ツール名( )  
利用方法  全部  
 一部  
 その他( )

行動観察  個別  
 集団  
 その他( )

実施する予定である  
実施内容( )

実施時期 平成 年 月

実施していない

(3) 健康診査後、「発達障がい」もしくは「発達障がいの疑い」としてフォローの対象となった児に対し、どのような支援を実施していますか。

実施している(複数選択可)

電話相談  家庭訪問  保育所等の巡回相談

専門家による相談

フォロー教室

内容( )

対象( )

実施回数( )

回／年( )

実施主体  市町村直営

委託 委託先名( )

他相談機関の紹介

→主な機関名( )

他療育機関の紹介

→主な機関名( )

その他( )

実施していない

(4) 乳幼児健康診査、及び検診後のフォローにおける課題について御記入ください。

[ ]

## 6 幼児期支援従事者等への支援について

(1) 市町村において、幼児期支援従事者に対する研修を実施していますか。

実施している

実施主体  市町村直営

→ 担当課( )

委託 委託先名( )

対象者( )

研修内容( )

(2) 他機関が主催する研修に参加していますか。

参加している

参加職員の職種

幼保職員

小学校教員

中学校教員

保健師

その他( )

参加していない

(3) 保育所・園への巡回訪問支援を実施していますか。

実施している

訪問者の所属・職

所属 ( )

職 ( )

開催回数 ( )

回／年間)

実施していない

(4) 幼児期支援従事者のスキルアップにおける課題を御記入ください。

[		]
---	--	---

## 7 「個別の(教育)支援計画」等の様式の作成について

(1) 市町村において、「個別の(教育)支援計画」等の様式を作成していますか。(名称は問いません)

「個別の支援計画」とは、発達障がい者(児)を含む障がい者(児)に対し、長期的な視点に立って、地域において一貫した支援が可能となるよう、医療、福祉、保健、保育、教育、労働等の各関係機関が連携して、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行うために作成するもの。具体的記載内容は、支援のニーズ、目標や内容、役割分担、発達歴の記載や支援方法など

作成している(複数選択可)

様式の名称 ( )

作成年度 ( ) 年度 ( )

担当課 ( )

配布先 ( )

配布部数 平成23年度 冊

平成24年度 冊

平成25年度 冊

**所持者(当事者が18歳まで)**

- 保護者     本人     公的福祉機関     公的教育機関  
 その他( )

**所持者(当事者が18歳以降)**

- 保護者     本人     公的福祉機関     公的教育機関  
 その他( )

**記載内容**

- 支援ニーズ     支援目標・内容     評価・見直し  
 役割分担(支援者)     支援方法     日常の様子  
 発達歴     その他( )

- 今後作成する予定又は検討中

→ 作成時期 平成 年 月

- 作成する予定なし

**(2) 質問(1)において「作成している」と答えた市町村に伺います。**

- ① 「個別の(教育)支援計画」等の活用に関する評価・見直しを行っていますか。

- 行っている

内容     様式の評価・見直し     支援内容の評価・見直し  
 その他( )

- 行っていない

理由 ( )

- ② 「個別の教育支援計画」等を活用してどのような連携を図っていますか。

また、活用後の成果及び課題等について、御記入ください。

[ ]

**8 発達障がい者(児)地域支援体制整備について**

**(1) 市町村において策定済みの障害者計画や福祉計画等において「発達障がい者(児)支援を明記していますか。**

- 明記している

計画名( )

- 明記していない

- 今後明記する予定

→ 作成時期 平成 年 月

□ その他 ( )

**(2) 今後、発達障がい者(児)支援を行う上で、市町村(地域)における課題について御記入ください。**

[ ]

御協力ありがとうございました

## 【支援機関用】

機 関 名		
支 援 対 象		
職 員 の 体 制	人 数	
	職 種	
担 当 者 名		
t e l 番 号		
F A X 番 号		
メ ー ル ア ド レ ス		

### 1 発達障がい者(児)への相談支援の状況について

- (1) 平成25年度の発達障がいもしくはその疑いがある方の支援実績について御記入ください。  
(分かる範囲でお願いします)

- 支援実績がある ( 件 )  
 支援実績はない

- (2) 質問(1)で支援実績があると回答した場合、お答えください。

相談内容のうち件数の多い上位3位までチェックしてください。

- 情報提供  家庭生活  健康・医療  教育  
 療育  進路相談  自立支援  
 その他( )

当事者の年齢 具体的相談のうち、件数の多い上位2位までチェックしてください。

- 幼児期(0歳～6歳)  児童・生徒(7歳～18歳)  
 19歳以上  不明

- (3) 発達障がいに関する相談の窓口を決めていますか。

- 決めている  
 決めていない  
理由 ( )  
 今後決める予定

- (4) 発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を機関内で実施していますか。

- 実施している  
会議等の開催回数 ( 回／年間 )  
 実施していない

- (5) 発達障がい者(児)やその家族に対し、貴機関において取り組んでいる事業やサービスはありますか。

- ある  
事業・サービスの内容について具体的に御記入ください。

- ない

(6) 発達障がい者(児)や家族等からの相談支援における、課題について御記入ください。

[ ]

## 2 発達障がい者(児)支援のための連携状況について

(1) 対応困難な事例が生じた場合、主にどの機関と連携していますか。(複数選択可)

- 病院     療育機関(児童発達支援センター等)     保育所・園     小・中学校  
 高等学校     特別支援学校     大学     障害者職業センター  
 労働局     こども女性相談センター     精神保健福祉センター     保健所  
 発達障がい者総合支援センター  
 その他 ( )

(2) 地域において、今後、どのような連携(体制)が必要だと考えますか。必要な連携機関、連携方法等について、御記入ください。

[ ]

## 3 発達障がい者(児)地域支援体制整備について

(1) 今後、発達障がい者(児)支援を行う上で、地域における課題について御記入ください。

[ ]

## 4 その他

(1) 御意見がありましたら、御記入ください。

[ ]

御協力ありがとうございました

